令和9年度 大阪大学薬学部・大阪大学大学院薬学研究科

研 究 生 募 集 要 項

1．出願資格

学部研究生　　大学または、短期大学を卒業した者及び令和9年3月31日までに卒業見込みの者、もしくは本学部教授会において同等以上の学力があると認めた者

研究科研究生　・大学の薬学（修業年限が6年であるものに限る。）、医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者及び令和9年3月31日までに卒業見込みの者
・修士の学位を有する者及び令和9年3月31日までに取得見込みの者、もしくは本研究科委員会において同等以上の学力があると認めた者

2．提出書類

1) 入学願書（所定の用紙）　1通
2) 履歴書（所定の用紙）　1通
3) 最終学歴の卒業・修了（見込）証明書、成績証明書　各 1通
・留学生の場合は原則として英文もしくは日本語訳を添付すること
4) 検定料（継続者、国費外国人留学生は不要）：検定料収納証明書または検定料振込済領収書の写し
金 9，800円
（金額は令和8年度実績。金額が改定された場合は改定後の金額。）

その他必要書類

在職者の場合 ： 確約書及び承諾書　各 1通
留学生の場合 ： 市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明記した住民票の写し　1通
・在留資格が「留学」以外の留学生は、変更次第すぐに在留カードの写しを提出してください。
・渡日前の留学生は、渡日後すぐに在留カードの写しを教務係まで提出してください。

在学継続の場合

継続願（所定の用紙）　1通
履歴書（所定の用紙） ： 入学時から変更のある場合のみ提出してください。　1通

【検定料の納入方法について】

検定料は、下記（1）または（2）いずれかの方法により納入してください。
大阪大学では、窓口での現金納入は受け付けておりません。

（1） 検定料納入システムにより納入する場合
支払方法については、別添「入学検定料支払の流れ」に記載のとおりです。
システム利用時に別途発生する手数料は出願者の自己負担となります。

（2） 銀行振込により納入する場合 最寄りの金融機関の窓口か ATM で、
下記指定口座に検定料（9，８００円）を電信で振り込みを行って下さい。
（振込手数料は振込者負担となります。）

・振込指定口座

三井住友銀行 豊中支店 普通預金 口座番号 ７４８５１０６
受取人名義 大阪大学薬学部（オオサカダイガク ヤクガクブ）

3．入学時期

令和9年4月1日（木）とします。 ただし、特別の事情があるときはこの限りではありません。

4．願書受付期間

【日本在住者】令和9年1月18日（月） ～ 1月21日（木）

【新規渡日者】令和8年12月14日（月） ～ 12月18日（金）（※ビザ申請・手続きに時間を要するため）

・教務係窓口へ持参の場合

受付時間 ： 午前 9時30分～11時30分／午後 1時30分～3時00分

・郵送の場合

願書受付期間内の必着に限ります。

必ず書留郵便とし、表に「研究生願書在中」と朱書きしてください。

送付先 ： 〒565－0871 大阪府吹田市山田丘1－6 大阪大学薬学研究科教務係

入学許可及び入学手続き

教授会または研究科委員会で入学の可否を審査します。

審査後、入学許可及び不許可の通知を指導教員から行います。入学が許可された場合は、

入学手続期間内に入学手続きシステムにより入学手続きを完了してください。

※入学手続きの詳細は教務係から別途通知します。

（期間内に入学手続きが完了されない場合は入学許可を取り消します。）

5．入学料・授業料

1） 入学料（継続者は不要） 金 84，600円

（金額は令和8年度実績。金額が改定された場合は改定後の金額。）

＊ 入学手続き期間最終日までに入学手続きシステムにより納入願います。

入学手続き期間 令和9年3月10日（水） ～ 3月12日（金）

＊ 新規渡日の留学生の入学手続期間は別途通知します。

＊ 入学手続きシステム以外での手続きは受け付けていません。

2） 授業料 月額 28，900円 （学期ごとに分納）

前期（4月～9月）分を5月に納入

後期（10月～3月）分を11月に納入

（金額は令和8年度実績。金額が改定された場合は改定後の金額。）

＊入学後、学務情報システム（KOAN）に表示される振込用紙により所定の期日までに振り込んでください。振込手数料は振込人負担です。

6．注意事項

1） 納付された検定料、入学料、授業料は返還しません。

2） 入学願書の履歴、入学資格等につき虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学の許可を取り消すことがあります。

3） 研究生出願のために提出いただいた証明書類は、大学院入試等の他の手続きに使用することはできませんので、あらかじめご了承ください。

4） 研究生の在学期間は原則として4月から3月までの1年間ですが、研究上必要と認めたときは在学期間を延長することができます。なお、年度の途中で退学する場合には、退学予定日の1ヵ月前までに退学願（所定用紙）を教務係に提出してください。

5） 在学中に身分、保護者、住所等に変更があった場合は、速やかに教務係まで申し出てください。

6） 出願時に提出された氏名、住所、その他の個人情報については、「入学者選考」、「合格発表」、及び「入学手続」等の業務を行うために利用します。

なお、入学者については、「教務関係（学籍管理、修学指導等）」、「学生支援（健康管理等）」及び「授業料徴収に関する業務」を行うことにも使用します。

7） 入学手続の業務を行うにあたり、一部の業務を外部の業者に委託する場合があります。
この場合、外部の事業者と個人情報の取扱いが適切に行われるよう契約を結んだ上で、当該事業者に対して、出願時に提出していただいた個人情報の全部または一部を提供します。

8） 外国人留学生の出願については、まずは本学の大阪大学アドミッション支援デスクを通じて希望研究室の教授の受け入れ内諾を得てください。

【大阪大学アドミッション支援デスク】
https://www.osaka-u.ac.jp/ja/international/inbound/dragongate

9） 安全保障輸出管理について
本学では「外国為替及び外国貿易法」に基づき「大阪大学安全保障輸出管理規程」を定めて貨物の輸出、技術の提供（人の受入を含む）について厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、合格しても入学が認められない場合や、希望する教育が受けられない又は研究が実施できない等の制限がかかる場合がありますのでご留意ください。詳細については、ウェブサイトを参照してください。
（日本語）https://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/secur_exp/outline
（英語）https://www.osaka-u.ac.jp/en/research/secur_exp/outline

【大阪大学薬学研究科教務係】
〒565－0871大阪府吹田市山田丘1－6
TEL：06－6879－8147（直通）
yakugaku-kyoumu@office.osaka-u.ac.jp